#### 1 部活動の意義・目標

本校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力を育成するものである。また、異年齢との交流で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図り、自らの目標達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、人間形成に資するものである。

# 2 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 心身の健全な成長と充実した学校・家庭生活を送ることができるよう,適切な休養日・活動時間を設定する。
- (3) 生徒および顧問の人権に十分配慮しながら、技術・競技力を向上させるとともに、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しんで活動する面との両立を図る。
- 3 部活動の設置および顧問の配置

生徒や教師の人数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、多様なニーズに応じた活動などができるよう、適正な数の部活動を設置する。

また、部活動を指導する教師の専門性や負担軽減等を勘案し、校務全体を効率的・効果的に実施できるよう、適正に顧問を配置する。

## 4 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

#### 1)運動部

硬式野球部、陸上競技部、サッカー部、ソフトボール部、テニス部、山岳部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、柔道部、剣道部、空手道部、卓球部、ウエイトリフティング部

②文化部

美術部、書道部、吹奏楽部、調理部、パソコン部、ロボット研究部

③同好会

ゴルフ同好会、囲碁・将棋同好会、茶道同好会、写真同好会

(2)活動時間及び日数について

1)活動時間

学期中:平日2時間程度とする。(19:30完全下校)

週休日等3時間程度とする。(17:30完全下校)

ただし、練習試合や大会等を除く。

長期休業中: 3時間程度とする。

ただし、練習試合や大会等を除く

### ②休養日(年間105日以上)

学期中:平日1日以上、週休日等1日以上の週2日以上とする。

長期休業中: 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう, ある程度長期の休養期間 (オフシーズン) を設ける。

## ③活動の制限

- 朝練習は原則禁止とする。
- ・定期考査1週間前(土日含む)は部活動を行わない。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- ・前述の制限について、校長が大会やコンクール等の前など特別な事情があると認める 場合のみ限定的に活動を行うことができる。

#### 4)その他

- ・生徒や保護者のニーズに応えるため、大会やコンクール等の前の時期は「ハイシーズン」として活動し、活動時間と活動日を増やすことができる。その分、それ以外の時期に休養日を十分確保する。
- ・恒常的にハイシーズンとならないよう活動を計画する。

## (3) 大会等の参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①高等学校体育連盟・高等学校野球連盟・高等学校文化連盟・教育委員会等主催,共催,後 援の各種大会および各種コンクール等とする。
- ②その他の大会や強化合宿および研修会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。

#### 5 部活動運営について

# (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

# (2) 適切な指導について

- ・生徒および顧問は、科学的なトレーニングや合理的な指導方法を積極的に学び、短時間で 効果が得られるよう、練習方法を工夫する。
- ・顧問は、活動場所や施設、用具などの安全管理とともに、部員の健康管理及び事故防止と安全指導を行う。

### (3) 部活動計画の作成について

顧問は、年間活動計画及び月間活動計画、月間実績報告を作成する。校長はそれらの内容を確認し、部活動の適切な運営について指導・助言を行う。

#### (4) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、 顧問としての指導に関する基本方針及び休養日・活動時間等を明確にし、保護者に示す。